

上田市地域公共交通総合連携計画

○総合連携計画の策定年月日 平成20年3月14日

○総合連携計画の区域 上田市

○基本的な方針

方針1: 鉄道との連携を図る公共交通体系の構築

- ・「新幹線」「しなの鉄道」「別所線」を活用すべき「公共財」として位置付け、鉄道との連携強化を図る公共交通体系の構築を目指す。

方針2: 誰もが公平に利用できる公共交通体系の構築

- ・公共交通の果たすべき役割の原点に立ち帰り、利用しようと思えば誰もが利用できる公共交通体系の構築を目指す。

方針3: 効率的な公共交通体系の構築

- ・運行上の観点から、効率的な公共交通体系の構築を目指す。

方針4: 地域づくりを支援する公共交通体系の構築

- ・上田市の特色ある地域、中心市街地等、まちづくりを側面から支援する公共交通体系の構築を目指す。

方針5: 利用者主体の公共交通体系の構築

- ・利用者があって成り立つ公共交通であり、利用者の立場に立ち、利用してもらえる公共交通体系の構築を目指す。

○総合連携計画の目標

≪総合的な目標≫

慣れ親しんできた既存の運行形態を最大限に活用し、誰もが公平に利用できる利用者主体の公共交通体系の確立を目指す。

≪具体的な目標≫

①バスの運行サービスレベルの引き上げ

- ・通勤、通学へのサービス対応率70%、中心市街地へのサービス対応率100%（※サービスとは連携計画で定める基本サービスレベル）

②バス利用者の満足度up

・連携計画で報告した住民意向調査によるバス利用者の満足度は約23%であった。そこで、当連携計画によるサービスレベル引き上げによりバス利用者の満足度目標値を30%と設定する。

③バス利用者の拡大

・平成18年度のバス利用者は約100万人/年であった。当連携計画に定める事業実行等により、バス利用者の目標値を103万人/年とする。

※上田市街地循環バス: 約30,000人(平成18年度実績+約3,000人)

※丸子地域循環バス: 約13,000人(平成18年度実績+約4,000人)

○事業及び実施主体

- ・上田市街地循環バスの実証運行
(実施主体: 上田市公共交通活性化協議会)
- ・丸子地域循環バスの実証運行(一部運行ルート変更及びダイヤの変更)
(実施主体: 上田市公共交通活性化協議会)

○その他連携計画の実施に関し必要と認める事項

特に計画していない

上田市地域公共交通活性化協議会

設置年月日: 平成20年3月14日

構成員:

≪公共交通事業者等≫

上田市、上田バス(株)、千曲バス(株)、ジェイアールバス関東(株)小諸支店

(社)長野県バス協会、しなの鉄道(株)、上田電鉄(株)、長野県タクシー協会 上小支部
千曲バス労働組合

≪道路管理者≫

国土交通省長野国道事務所上田出張所、長野県上田建設事務所、
上田市都市建設部管理課

≪公安委員会≫

上田警察署、丸子警察署

≪学識経験者≫

信州大学工学部土木工学科、上田女子短期大学総合文化学科

≪その他必要と認める者≫

上小圏域障害者総合支援センター、上田商工会議所卸・小売商業部会、
上田観光コンベンション協会、上田市婦人団体連絡協議会、
豊殿地域循環バス運営委員会、上田市身体障害者福祉協会

上小高等学校長会、上田市自治会連合会(上田・丸子・真田・武石各地域)

国土交通省北陸信越運輸局、国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局
長野県企画部交通政策課、長野県上小地方事務所地域政策課

上田市地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業）の概要

平成21年度計画事業の位置図

●上田市街地循環バス 運行概要

- 分かり易さと親しみ易さを目指し、あおバス・あかバスの名称を付けた。
- 循環方向を双方向循環とした。
- 東コース・西コースを直通運行とした。
- 従来の空白地域に新たにルートを設定した。
- 丸子地域循環バスと共通の回数券を販売した。

●丸子地域循環バス

平成22年1月4日からの運行概要

- 利用の低いバス停を一部運行中止としルートの効率化を図った。
- 運行便数を各コース3便から4便へ増便。
- 利用の多い施設の利用時間に配慮したダイヤへ改正。
- 上田市街地循環バス共通の回数券を販売。

上田市循環バス共通回数券の販売

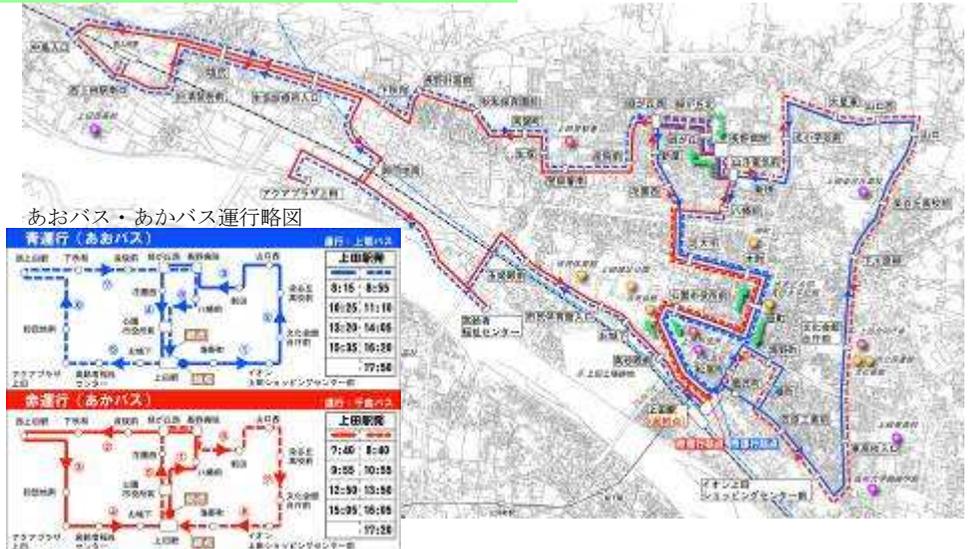
●回数券の概要

- 1冊2,000円で販売
(100円券を22枚綴り2,200円分)。
- 循環バス車内、事業者営業所で販売。
- 将来的には別所線上田駅を検討。

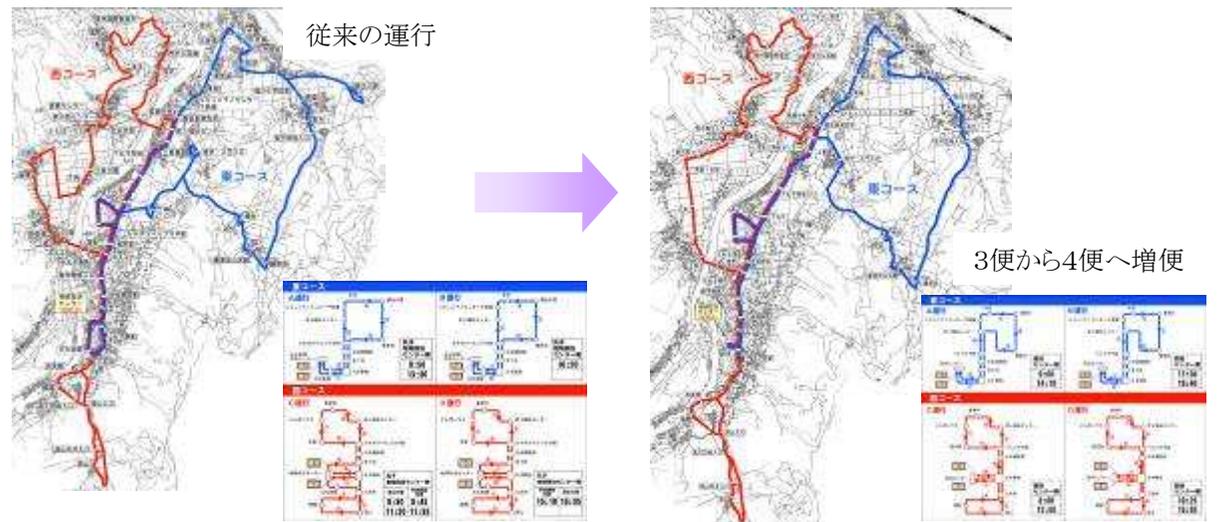
●回数券の見本図



上田市街地循環バス 運行概要の詳細



丸子地域循環バス 運行概要の詳細



上田市地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業）の概要

平成21年度事業実施概要

検討の経緯

（開催年月日及び検討された内容を記載して下さい。）

■21年10月：第4回協議会

- 平成21年度実施事業(案)について
- ・丸子地域循環バスの利用実態調査途中結果の報告
- ・丸子地域循環バスの見直し(案)の検討
- ・上田市街地循環バスの利用実態調査途中結果の報告
- ・上田市街地循環バスに係わる今年度実施事業(案)の検討(行動パターン別の市街地循環バス利用方法案パンフレットの作成)
- ・上田市街地循環バス、丸子地域循環バス共通回数券販売についての検討
- ・オレンジバスの運行ルート変更についての検討

■22年2月：第5回協議会(予定)

- ・21年度事業全体の実施結果と総括について
- ・22年度実施する事業計画について

事業実施状況及び今後の展望

事業名：上田市街地循環バス実証運行

＜実施主体＞
上田市公共交通活性化協議会

- ・4月：前年度より実証運行の継続



（輸送人員は平成20年11月～平成21年9月まで）
（年間目標値）

- ・輸送人員：20,746人、(30,000人)

→現状の輸送人員が11か月での評価であり、年間目標値とは単純に比較は出来ないが、目標値には大きく届いておらず、利用者増加の視点からは課題を残した。また、利用者へのヒアリング調査結果では約25%の人が「不満」「やや不満」と回答しており、特に旧運行の西コースで高い。しかし、約40%の人が「便利」「やや便利」と回答しており、一定の評価は得ている。

- ・旧運行時の西コース沿線から特に不満が高いため、当地域へのサービス見直し案の検討を行う必要がある。
- ・ダイヤが行動パターンと合わないとの意見があり、今後ダイヤの見直し検討が必要である。
- ・運行方法やルートが分かりづらいとの指摘があり、更なる周知策の実施が必要である。

- ・今後、更に調査を重ねつつ、把握された課題を解決するための見直し案を検討し、来年度中の見直し案での実証運行を開始し、利用者増加を及び満足度アップを目指すこととする。

事業名：丸子地域循環バス実証運行

＜実施主体＞上田市公共交通活性化協議会

- ・4月：前年度より実証運行の継続
- ・1月：見直し案での実証運行の開始



（輸送人員は平成20年11月～平成21年9月まで）
（年間目標値）

- ・輸送人員：6,443人、(13,000人)

→現状の輸送人員が11か月での評価であり、年間目標値とは単純に比較は出来ないが、目標値には大きく届いておらず、また、利用者増加の視点からは課題を残した。利用者へのヒアリング調査結果では、約30%の人が「便利」「やや便利」と回答しており、一定の評価は得ている。

- ・旧運行で1系統であった運行を2系等に分割し、1回乗車の時間短縮を図ったが、公共交通空白地域解消のため、より細かなルート設定としたため、大きな効果は得られず、逆に運行時間増加から1便減便となり、サービスを落とす結果となった。
- ・1便減便により、病院等各施設の利用時間を合わず、サービス低下を招いた。

- ・今年度、把握した課題を解決するための見直し案をまとめ、第4回法定協議会で承認を得て、平成22年1月4日から見直し案での実証運行を開始した。引き続き、次年度も実証運行を継続し、利用実態調査を行い、見直し案の評価→更なる見直しを実施していく。

上田市地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業）の概要

年度

事業の概要

事

・計画事業に位置付けられた事業はすべて適切に実施されているが、乗り継ぎ情報提供表示板及びバスマップの作成については事後評価は未実施である。

・上田地域市街地循環バス、丸子地域循環バスは課題が残り、その認識は出来ており、今年度事業実施に当っては分析結果及び利用者ヒアリング調査結果を踏まえて適切な見直しを行った上で、取り組むことが期待される。

法定協議会は公開で開催しており、議事内容等は公表しているが、市のHPを利用した会議資料等の公開も行うべき。

事業実施状況

・前年度事業であったが、完了時期が年度末となり、事後評価は間に合わせる事が出来なかった。よって、今年度事後評価書に自己評価し記載した。

・上田地域市街地循環バスは今年度継続し調査を実施し、更に分析を行った。その結果を基に今後見直し案を策定し、来年度の実証運行を目指す。
 ・丸子地域循環バスは全年度の課題把握を基に、地域への説明、法定協議会での承認を得て見直し案を策定した。平成22年1月4日より見直し案での運行を開始する。

・今年度も法定協議会は公開で開催しており、情報開示等は適切に行っていると考えている。また、会議資料についても、市のHPで公開し、情報開示に努めた。今後も情報を求められる方が利用しやすい情報開示方法を検討し実行していきたい。

今年度事業の

の

（地域住民の意見がどのように反映されたか記載して下さい。）

・丸子地域循環バスは地域の福祉施設への通所者が多く利用している。しかし、改正により通所時間がずれてしまい、利用者の活動時間等に影響が生じ、変更要望の声が挙がっていた。そこで、これら要望を取り入れ、検討を行い、最終的には地域協議会に諮り、地域住民の要望を取り入れた新たな見直し案を策定することができた。

・1か月～2か月を目安とし、利用者への直接ヒアリング調査を行った。直接ヒアリングしたことにより、多くの情報や意見を聞き出すことが出来た。これらは、丸子地域循環バスでは特に利用の多い医療施設や福祉施設への利用時間に合わせたダイヤを組む基礎資料としても活用し、利用者の声を反映させることが出来たことから、この手法は今後の上田市街地循環バス見直し案策定にも活用する。

・法定協議会だけでなく、地元の自治会、地域協議会に積極的に公共交通について説明等を行い、公共交通に対する地域の意識向上を目指した。

総合評価

上記の通り、法定協議会を適切に開催しながら、適切な事業を選び、試行的に事業を実施する中で、利用実態調査や利用者、地域からの声を基に、問題点の把握・検証、見直し案の検討、財源の検討を行うなど、今後の本格運行実施のための環境整備に向けて、様々な検討を重ねてきた。また、昨年度の二次評価で指摘を受けた点は、改善を行い、今年度の事業や当評価にも反映させることが出来た。今後は、今年度の事業実施の状況や結果を踏まえ、更なる改善を図りながら、来年度の事業を実施していく。